

2026年5月7日

各 位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号:9101 東証プライム)
問合せ先 IRグループ長 柳瀬 翠
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

自己株式の取得状況及び取得の終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定による定款の定めに基づく自己株式の消却)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において決議した、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 44 条の定めに基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたします。なお、今回の取得をもちまして、上記取締役会決議による自己株式の取得は終了しました。

また、2026年3月12日に決定した、会社法第 178 条及び当社定款第 25 条の定めに基づく自己株式の消却について、消却する株式の数が確定いたしましたので併せてお知らせいたします。これにより、上記取締役会決議により取得した自己株式の全数を消却することとなります。

記

1. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,934,800 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 11,588,792,378 円 |
| (4) 取得期間 | 2026年4月1日～2026年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付 |

2. 自己株式の消却

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,458,300 株
(消却前の発行済株式総数 408,780,000 株の 0.85%) |
| (3) 消却予定日 | 2026年5月29日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 405,321,700 株 |

(ご参考)

1. 2025年5月8日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 48,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:11.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,500億円(上限)
- (4) 取得期間 2025年5月9日~2026年4月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年4月30日現在)

- (1) 取得した株式の総数 28,779,900株
(うち2026年3月及び4月に取得した株式数:3,458,300株)
- (2) 株式の取得価額の総額 149,999,675,747円

3. 2026年3月12日の自己株式の消却に関する決定内容

	第1回(※)	第2回
(1) 消却する株式の種類	当社普通株式	
(2) 消却する株式の総数	25,321,600株	2025年5月8日開催の取締役会の決議に基づき2026年3月及び4月に取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年3月25日	2026年5月29日

※ 第1回の自己株式の消却は、2026年3月25日に実施済みです。

以上